

質問書に対する回答

件名) 京葉道路 穴川東 I C 橋はく落対策工事

No.	質問事項	回答
1	<p>特記仕様書 20-8 床版ひび割れ対策工 表面含侵工について 監督員が事前に試験施工を行い決定した 1 平米当たりの材料標準数量が記載されており、受注者の責によらず単位面積当たりの材料標準数量が変更となった場合は別途協議とも記載されています。この記載内容は材料に関する記述だと思われます。試験施工により決定した材料標準数量に対する 1 平米当たりの塗布回数は何回だったのでしょうか？もし 1 回塗布である場合、実施工の塗布回数が受注者の責によらず増えた時の労務費は別途協議の対象となりますでしょうか？</p>	<p>試験施工により決定した材料標準数量に対する 1 m²当たりの塗布回数は 1 回です。 なお、塗布回数が受注者の責によらず増えた時の労務費は協議対象外です。</p>
2	<p>特記仕様書 20-8 床版ひび割れ対策工 注工について 監督員が事前に試験施工を行い決定した 1 平米当たりの材料標準数量が記載されており、受注者の責によらず単位面積当たりの材料標準数量が変更となった場合は別途協議とも記載されています。この記載内容は材料に関する記述だと思われます。試験施工により決定した材料標準数量に対する 1 平米当たりの試験施工の手法を教えてくださいませんか？ 特に、33 本/平米の樹脂注入用アンカーを 1 平米当たり何個・何回に分けて削孔・挿入し、注入する事で、空隙無く品質を確保する事が出来たのでしょうか？</p>	<p>事前確認をふまえて、貴社の施工計画に基づきお考えください。</p>